

令和6年11月27日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和6年11月27日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号並びに議案第1号から
第22号までの上程説明

第4 陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

令和6年11月27日（水）午前10時00分 開会

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから令和6年茂原市議会12月定例会を開会します。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立をしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（金坂道人君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開催し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 岡沢与志隆君。

（議会運営委員会委員長 岡沢与志隆君登壇）

○議会運営委員会委員長（岡沢与志隆君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る10月28日に招集告示された令和6年12月定例会の運営について、10月28日及び11月20日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、報告1件、議案22件並びに一般質問通告者11人を勘案し、本日から12月12日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、陳情の上程後委員会付託を行うことといたしました。

明日28日から12月3日までは議案等調査のため休会。

一般質問は4日、5日に5名ずつ、6日に1名を行うことといたしました。質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

6日は一般質問を行った後、議案質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

7日から11日までは、報告書作成等のため休会。

最終日12日は、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしま

した。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（金坂道人君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、令和6年9月定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました12月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

21番 三 橋 弘 明 君

22番 常 泉 健 一 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から12月12日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から12月12日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（金坂道人君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第1号並びに議案第1号から第22号までの上程説明

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第3「報告第1号並びに議案第1号から第22号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告1件並びに議案22件を一括上程します。

市長からの提案理由の説明を求めます。市長 市原 淳君。

(市長 市原 淳君登壇)

○市長（市原 淳君） おはようございます。本日から、令和6年12月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦勞さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、10月24日から10月29日にかけて、市議会、商工関係者など7名からなる姉妹都市訪問団により、8年ぶりに姉妹都市オーストラリアソルズベリー市を訪問してまいりました。オールドリッジ市長をはじめ市議会議員や職員の方々、市民の皆様から盛大で温かな歓迎を受け、感慨もひとしおでございました。短い期間ではありましたが、現地の「茂原公園」で開催された「茂原まつり」への参加をはじめとした様々な交流により、これまでの友好の絆を再確認することができましたので、今後の姉妹都市交流の推進と両市の関係強化に大きな成果があったものと考えております。

次に、観光振興につきましては、本市出身のタレントの小倉優子さんに茂原市観光大使を委嘱し、11月11日に就任式を行いました。任期は11月1日から2年間で、茂原の魅力や観光情報の発信、様々なイベントへの出演等を通じて、本市のイメージアップに御尽力いただきたいと

思います。

次に、教育文化について申し上げます。

市立図書館の移転につきましては、移転先である茂原ショッピングプラザアスモを運営する茂原商業開発株式会社と、10月10日付で令和7年3月21日から同年3月31日までの建物賃貸借契約を締結いたしました。令和7年4月以降の契約期間は20年間を予定しております。市民の皆様幅広く利用していただける図書館を目指し、令和7年3月21日のオープンに向けた準備を進めております。

次に、健康福祉について申し上げます。

8月から実施しておりました、令和6年度に新たに個人住民税が非課税または均等割のみ課税される世帯を対象とした「令和6年度低所得者支援給付金給付事業」につきましては、10月29日の支給をもって事業が完了いたしました。支給合計額は1億3120万円で、10万円を1217世帯に、5万円の子ども加算を190人分、112世帯に支給いたしました。

今年度から予防接種法上の定期接種に位置付けられた新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、主に65歳以上の高齢者等を対象として、10月から医療機関での個別接種により開始しており、令和7年3月末まで実施いたします。なお、接種費用につきましては、1人当たり1万1300円の助成を行っております。

高齢者福祉の充実につきましては、介護予防・重度化防止の推進に向け、フレイル予防活動に重点を置いて取り組んでおります。10月11日には東京大学高齢社会総合研究機構から、10月31日には茂原市長生郡歯科医師会からそれぞれ講師をお招きし、フレイル予防講習会を開催いたしました。また、11月26日には茂原高校の生徒を対象として「フレイル予防セミナー」を開催するなど、幅広い年代の皆さまに対する啓発に取り組んでおります。

在宅生活支援につきましては、移動が困難な高齢者等への買い物支援事業として、株式会社カスミとの包括連携協定に基づき、昨年6月から移動スーパーの運行を実施しておりますが、利用者の意見や要望等を踏まえて、11月11日より販売場所及び販売時間の見直しを行いました。今後も高齢者が住み慣れた地域や環境で自分らしく健康に暮らせるよう、様々な取り組みを進めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

11月3日に、茂原ショッピングプラザアスモにおいて「第34回茂原市産業まつり」を開催いたしました。昨年は台風被害の状況を鑑み中止としたため、2年ぶりの開催となりましたが、当日は市内で生産された農作物の販売や商工業の製品に関する様々な展示など、40の団体が出

展したほか、様々なアトラクションの実施により、来場いただいた約8000名の皆さまに本市の産業や環境に対する認識を深めていただけたものと考えております。

創業支援につきましては、「茂原創業塾」を茂原商工会議所との連携により開催し、「経営」、「財務」、「販路開拓」といった創業に必要な知識の習得に繋がる全8回の講座を21名の方が修了されました。

生活支援策として実施いたしました、燃えるごみ専用袋配付事業につきましては、9月12日までに対象となる4万2176世帯への配布が完了し、市民の皆様から大変好評をいただいたところ です。

次に、安全安心について申し上げます。

明治橋の架け替えにつきましては、当初の計画では令和7年3月末の開通予定としておりましたが、令和5年9月8日の大雨災害の対応を優先したことにより全体工程に3か月以上の遅れが生じ、予定した期日の完成が難しい状況となっております。引き続き、早期完成に向けて取り組んでまいります。

流域治水の推進につきましては、6月定例会において御承認いただいた補正予算により、田んぼダム用落水柵の材料支給を実施した結果、田んぼダムの取組面積が本年度当初に比べ約7ヘクタール拡大いたしました。引き続き、治水効果の周知と取組面積の拡大に努め、浸水被害の軽減を図ってまいります。

防災体制の充実につきましては、地域住民の防災意識の高揚等を目的として、旧新治小学校と本納中学校において9月8日に地域防災訓練を実施いたしました。当日は関係機関の協力のもと316名が参加し、避難訓練のほか、応急給水訓練や炊き出しの配食訓練等を行いました。

また、9月11日には、長年にわたる活動が評価され、「千葉県災害対策コーディネーター茂原」が防災功労者防災担当大臣表彰を受賞されました。今後も地域防災力向上のため、自主防災活動への支援や防災体制の強化拡充に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、自転車に乗車する際のヘルメット着用の普及を目的に、安全基準を満たしたヘルメットの購入者を対象として1人1回、2000円の補助を行う「茂原市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金」事業を10月から開始いたしました。今後も交通安全への意識向上を図り、交通事故被害軽減に向けて取り組んでまいります。

次に、都市環境について申し上げます。

道路網の整備につきましては、都市計画道路桑原八千代線の旧イオン立体駐車場東側80メートル区間において、年内の開通を予定しているところでございます。この開通により、町保地

区から宍倉病院西側まで通行可能となり、J R 茂原駅周辺の自動車交通の分散による渋滞緩和等の効果を期待しております。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告 1 件、補正予算 5 件、条例の一部改正 12 件、条例の廃止 1 件、その他 4 件の合計 23 件でございます。

初めに、報告第 1 号は、衆議院議員総選挙に対応するため、一般会計に係る補正予算について、急施を要するものとして、専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第 1 号から議案第 5 号は、一般会計、特別会計、下水道事業会計の補正予算案でございます。

次に、議案第 6 号「茂原市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について」は、組織の見直しを行い、効率的な組織を構築するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第 7 号「茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、千葉県人事委員会勧告の内容に鑑み、これに準ずるよう特定任期付職員の給与等の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第 8 号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第 9 号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第 10 号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員の給与改定に準じて、議会の議員及び市長、副市長並びに教育長の期末手当支給割合の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第 11 号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定実施状況に鑑み、これに準ずるよう一般職職員の給与等の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第 12 号「茂原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員の給料改定に準ずるよう会計年度任用職員の給料表の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第 13 号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第 14 号「茂原市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員構成の見直し等、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第15号「茂原市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、茂原市立図書館の移転に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第16号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、国民健康保険法等の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第17号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、建築基準法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第18号「茂原市東日本大震災復興基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について」は、本市の東日本大震災復興基金に係る事業が完了し、本基金の目的を達成しているため、本条例を廃止しようとするものでございます。

次に、議案第19号「変更契約の締結について」は、内水対策関連工事（東茂原その3）について、変更契約の予定価格が条例で規定する1億5000万円以上のため、議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議案第20号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同約の一部改正に関する協議について」は、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である「布施学校組合」が解散することとなったため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第21号「指定管理者の指定について」及び議案第22号「指定管理者の指定について」は、茂原市総合市民センターをはじめとする市内6か所の福祉センター及び茂原市中心身障害者福祉作業所の指定管理期間が満了となることから、「社会福祉法人茂原市社会福祉協議会」を指定管理者とするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上が、今定例会に提案しております23案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させていただきますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 平井 仁君。

（企画財政部長 平井 仁君登壇）

○企画財政部長（平井 仁君） 企画財政部所管に関わります報告第1号、議案第1号につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、令和6年10月9日の衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙の執行について、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和6年度茂原市一般会計補正予算（第4号）について、令和6年10月9日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4233万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ337億1210万2000円にしたものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、4項選挙費、5目衆議院議員選挙費の衆議院議員選挙運営費につきまして、衆議院議員総選挙の執行に際し必要となる人件費、ポスター掲示場委託料等に合計4233万円を追加したものでございます。これに対します歳入は、17款県支出金及び21款繰越金で対応したものでございます。

次に、議案第1号「令和6年度茂原市一般会計補正予算（第5号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億5682万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ349億6892万9000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

初めに、人件費につきまして、千葉県人事委員会勧告に基づく給料改定及び期末勤勉手当の引上げ、本年4月の人事異動等の要因により、1款議会費から9款教育費の各款にわたり補正するもので、一般会計全体では9958万6000円を追加するものでございます。

次に、前年度の令和5年度の児童福祉、障害福祉等に対する国庫負担金等の返還金につきまして、受入済額のうち、実績に対する超過分を返還するため、2款総務費、3款民生費及び4款衛生費において補正するもので、合計1億8113万4000円を追加するものでございます。

2款総務費、4項選挙費、6目千葉県議会議員補欠選挙費の千葉県議会議員補欠選挙運営費につきまして、茂原市選挙区の欠員発生に伴い、千葉県議会議員補欠選挙が千葉県知事選挙と同時に執行されるため、ポスター掲示場委託料等に合計842万円を追加するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害福祉費の介護給付事業につきまして、各種介護利用者数や利用時間の増等により、重度訪問介護費や生活介護費等に合計1億8538万2000円を、同じく2目障害福祉費の訓練等給付事業につきまして、各種支援利用者数や利用額等の増等により、共同生活援助費や就労継続支援費等に合計2億1654万3000円を、2項児童福祉費、2目児

童措置費の子どものための教育・保育給付事業につきまして、国が示す公定価格の増に伴い、施設型給付費等の増が見込まれることから、合計1億7317万1000円を、同じく2目児童措置費の児童手当支給事業につきまして、「児童手当法」の改正に伴い、先月10月から児童手当の支給対象等が拡充されたことにより、児童手当等に合計7706万6000円を、3項生活保護費、2目扶助費の生活保護扶助費につきまして、入院患者数の増等により、医療扶助費等に合計1億7256万2000円をそれぞれ追加するものでございます。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費の図書館移転事業につきまして、現図書館の賃貸借物件返還に際し、当初予定していた原状回復工事に代えて、協議により金銭精算によるものとなったことから、原状回復工事に係る予算の減額及び負担金の追加により合計785万4000円を減額するものでございます。

次に、歳入の概要について申し上げます。

16款国庫支出金、1項国庫負担金は、生活保護扶助費、訓練等給付事業及び介護給付事業等の歳出予算増額に伴う負担金の増等により5億5890万7000円を、17款県支出金、1項県負担金は、訓練等給付事業及び介護給付事業等の歳出予算増額に伴う負担金の増等により1億4910万8000円を、20款繰入金は、所要一般財源として財政調整基金繰入金に2億8570万6000円を、21款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に2億4412万6000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第2表繰越明許費について申し上げます。

年度内の事業完了が見込めないため、道路改良事業ほか1事業について、合計3億6244万5000円を繰越しするものでございます。

以上、企画財政部所管に関わります報告1件及び議案1件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のうえ、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります議案第2号及び議案第4号について御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「令和6年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ583万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億5805万8000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出から申し上げます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の一般職人件費は、千葉県人事委員会勧告に基づく給料改定及び期末勤勉手当の引上げなどの増により583万1000円を追加するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

歳出に対応するため、6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金の職員給与費等繰入金に583万1000円を追加するものでございます。

以上が議案第 2 号の概要でございます。

次に、議案第 4 号「令和 6 年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 1 号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ388万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5661万5000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出から申し上げます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の一般職人件費は、千葉県人事委員会勧告に基づく給料改定及び期末勤勉手当の引上げなどの増により388万4000円を追加するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

歳出に対応するため、3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金に388万4000円を追加するものでございます。

以上が議案第 4 号の概要でございます。

以上、市民部所管に関わります議案 2 件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 中村一之君。

（福祉部長 中村一之君登壇）

○福祉部長（中村一之君） 福祉部所管に関わります議案第 3 号、議案第16号、議案第21号及び議案第22号について御説明申し上げます。

初めに、議案第 3 号「令和 6 年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第 1 号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億254万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億5690万7000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出から申し上げます。

3 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費は、千葉県人事委員会勧告により、一般職人件費に156万8000円を追加するものでございます。

また同じく、3 款地域支援事業費、2 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括的支援事業費は、一般職員の増加及び千葉県人事委員会勧告により、一般職人件費に298万2000円を追加するものでございます。

4 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金は、令和5年度決算剰余金のうち、保険料相当分を介護給付費準備基金に積み立てるため、6071万4000円を追加するものでございます。

5 款諸支出金、1 項償還金、2 目償還金は、令和5年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る国庫支出金等の過年度分の精算に伴う返還金として3727万9000円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

歳出の対応分として、9 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金に1億254万3000円を追加するものでございます。

続きまして、議案第16号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の概要でございますが、健康保険被保険者証の新規発行終了に伴い、指定医療機関での被保険者等資格の確認方法について、被保険者証の提示から、個人番号カード等による電子資格確認等に改めるものでございます。

次に、議案第21号及び議案第22号「指定管理者の指定について」は併せて御説明申し上げます。

本案は、茂原市総合市民センターを含む茂原市福祉センター6館及び茂原市中心身障害者福祉作業所の管理運営につきまして、現在の指定管理期間の5年が令和7年3月31日で満了となることから、令和7年4月1日からの指定管理者の指定をしようとするものでございます。

茂原市福祉センターにつきましては、安定したサービスの提供、施設管理運営能力などを考慮し、また、茂原市中心身障害者福祉作業所につきましては、障害のある利用者に対しては専門性及び継続性が特に必要とされ、継続した担い手による運営が重要であることから、茂原市福

祉センター、茂原市中心身障害者福祉作業所ともに現在の指定管理者である社会福祉法人茂原市社会福祉協議会を候補者として選定いたしました。

選定にあたりましては、「茂原市公の施設の指定管理者選定委員会」に諮り、審査を行った結果、当該法人が指定管理者の候補者として選定されました。

このため、社会福祉法人茂原市社会福祉協議会を福祉センター6館及び茂原市中心身障害者福祉作業所の指定管理者とするため、地方自治法第244条の2第6項により議会の議決を求めるものでございます。

以上、福祉部所管に関わります議案4件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります議案第5号、議案第13号、議案第17号及び議案第19号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第5号「令和6年度茂原市下水道事業会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、資本的支出に122万4000円を追加するものでございます。

補正予算の内容でございますが、千葉県人事委員会勧告により給料及び期末勤勉手当の引上げが示されたことから、必要となる人件費について増額するものでございます。

続きまして、議案第13号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正に伴い、新たに対象となる建築物の用途等の建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料を追加しようとするものでございます。

続きまして、議案第17号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、建築基準法の改正に伴い、構造審査等の審査事項が追加されるため、確認申請手数料等を増額しようとするものでございます。

続きまして、議案第19号「変更契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、内水対策関連工事（東茂原その3）について、変更契約の予定価格が1億5000万円以上であるため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条

の規定により、議会の議決をいただこうとするものでございます。

変更前の契約金額は「2億8600万円」、変更後の契約金額は「2億8785万6800円」となり、「185万6800円」の増額となります。

変更の主な内容でございますが、地下水位が想定よりも高く施工が困難となったことから、その処理に必要な工法を追加したものでございます。

以上、都市建設部所管に関わります議案4件について御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります議案第6号から第12号まで、第18号及び第20号について御説明申し上げます。

初めに、議案第6号「茂原市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、組織の見直しを行い、効率的な組織を構築するため、所要の改正をしようとするものでございます。具体的には、令和7年4月より、総務部を「総合企画部」に、企画財政部を「財務部」に、それぞれ改めるものでございます。併せて、企画政策課を「総合企画部」に配置することにより、複雑多様化する時代に即した施策の検討・調整をより迅速かつ柔軟に行うことができる体制を整えるとともに、管財課を「財務部」に配置することにより、財政基盤の一層の強化を図るものでございます。

次に、議案第7号「茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、本市における特定任期付職員の給料表につきまして、千葉県人事委員会勧告の内容に鑑み、これに準じた改正をするとともに、特定任期付職員業績手当を廃止し、勤勉手当を支給できるようにするものでございます。

主な改正点は3点ございます。

1点目は、特定任期付職員の給料額を令和6年4月1日に遡及して、1号給は1万2000円、2号給は1万3000円、3号給は1万5000円、4号給は1万6000円、5号給は1万9000円を引き上げるものでございます。

2点目は、令和6年12月支給分の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げ、1.7か月から1.75か月にするものでございます。

3点目は、令和7年度から、特定任期付職員業績手当を廃止し、勤勉手当の支給をするものでございます。

これに伴い、期末手当の年間支給割合を3.4か月分から1.9か月分に引き下げ、勤勉手当の年間支給割合1.75か月分を支給し、期末勤勉手当の年間支給割合を3.65か月分に引上げいたします。

次に、議案第8号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第9号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第10号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の3議案につきましては、関連がございますので、併せて御説明申し上げます。

本案は、この後御説明いたします一般職職員の給与改定に準じて、議会議員及び市長、副市長並びに教育長の期末手当支給割合を0.1か月分引き上げ、年間4.5か月から4.6か月分にするものでございます。具体的には、令和6年12月支給期分について、現行2.25か月から0.1か月分引き上げて2.35か月に、令和7年度以降は、6月と12月それぞれ、現行2.25か月から2.3か月分にするものでございます。

次に、議案第11号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、一般職職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定実施状況に鑑み、これに準じた改正をするものでございます。

主な改正内容は6点でございます。

1点目は、一般職職員の給料月額を令和6年4月に遡及して、平均3.3%引き上げを行い、さらに、令和7年4月から給料表を改定し、職務の級3級以上に対し給料月額の最低水準を引き上げるものでございます。

2点目は、一般職職員の期末・勤勉手当支給割合をそれぞれ0.05か月、合計0.1か月分引き上げ、年間4.5か月から4.6か月にするものでございます。具体的には、令和6年12月支給分について、期末手当は現行1.225か月から0.05月引き上げて1.275か月に、勤勉手当は現行1.025か月から0.05月引き上げて1.075か月に、令和7年度以降は、6月と12月それぞれ、期末手当は現行1.225か月から0.025月引き上げて1.25か月に、勤勉手当は現行1.025か月から0.025月引き上げて1.05か月にするものでございます。

また、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員については、年間で期末・勤勉手当をそれぞれ0.025か月、合計0.05か月分引き上げるものでございます。

3点目として、扶養手当につきまして、2年間で段階的に実施し、配偶者の扶養手当を廃止するとともに、子に係る扶養手当を1万3000円に引き上げるものでございます。具体的には、令和7年度は、配偶者手当を7級以下の職員のみ対象とし、支給金額を3000円に引き下げ、子に係る扶養手当は1万円から1万1500円に引上げをいたします。令和8年度に、配偶者手当を廃止し、子に係る扶養手当を1万3000円に引き上げるものでございます。

4点目として、令和7年度から、管理職員特別勤務手当につきましては、平日深夜の対象時間を拡大しようとするものでございます。具体的には、現在、平日午前0時から午前5時までの対象時間を午後10時から午前5時までに拡大するものでございます。

5点目として、令和7年度から、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に対し、住居手当を新たに支給するものでございます。

6点目として、令和7年度から、建築確認等の業務を行う建築主事及び建築副主事について、特殊勤務手当を新たに支給するものでございます。具体的には、建築確認等の業務を行う建築主事に対し月額5000円、建築副主事に対し月額3000円を支給するものでございます。

次に、議案第12号「茂原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、会計年度任用職員の月例給について、一般職職員の1級1号給から37号給までの給料額の改定に準じ、令和6年4月に遡及して引上げを行うものでございます。

次に、議案第18号「茂原市東日本大震災復興基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について」御説明申し上げます。

茂原市東日本大震災復興基金は、本市における東日本大震災からの復興に資する事業の資金に充てるため設置したものでございます。令和3年度に本市の事業は完了しており、既に基金の残高はなく、その目的を達しているため、本条例を廃止するものでございます。

次に、議案第20号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部改正に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である「布施学校組合」が令和7年3月31日で解散することとなったため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、総務部所管に関わります議案9件について御説明させていただきました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 教育部長 佐久間尉介君。

(教育部長 佐久間尉介君登壇)

○教育部長(佐久間尉介君) 教育部所管に関わります議案第14号及び議案第15号について御説明を申し上げます。

初めに、議案第14号「茂原市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市青少年問題協議会が目的とする青少年健全育成の更なる推進のため、委員構成の見直し及び会長の選出方法の変更について、所要の改正を行おうとするものでございます。具体的には、当該地方公共団体の長に意見を述べることができるとされる協議会の役割に鑑み、選出区分に市長を含めないこととし、これまで市長を充てることとしていた会長を委員の互選とするものでございます。また、選出区分をより具体的に示すとともに、行政のチェック機能を有する市議会議員に附属機関等の委員を委嘱しないという考えに基づき、改正後の選出区分には市議会議員を含めず、併せて、会議においてより広範な意見を得られるよう、委員の構成及び定数を見直すものでございます。

次に、議案第15号「茂原市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明を申し上げます。

本案は、茂原市立図書館が「茂原ショッピングプラザアスモ」へ移転することに伴う変更及び管理等の適正化を図るために所要の改正をするものでございます。具体的には、設置位置を変更するとともに、より円滑な運営にするため、開館時間や休館日の決定権者を教育委員会、入館の制限の決定権者を指定管理者に変更しようとするものでございます。また、管理者につきましても、茂原市教育委員会と正しい表記に改め、職員の配置についても、法に準じるものとし削除するものでございます。

以上、教育部所管に関わります議案2件について御説明を申し上げました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(金坂道人君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

陳情の上程後委員会付託

○議長(金坂道人君) 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切りの11月19日までに受理しました陳情2件を上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

☆ ☆

休 会 の 件

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明28日から12月3日までは、議案等調査のため休会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は12月4日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時06分 散会

☆ ☆

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号並びに議案第1号から第22号までの上程説明
4. 陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	16番	中山 和夫君
17番	細谷 菜穂子君	18番	鈴木 敏文君
19番	平 ゆき子君	20番	ますだ よしお君
21番	三橋 弘明君	22番	常泉 健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 務 部 長	渡 邊 正 統 君
企 画 財 政 部 長	平 井 仁 君	市 民 部 長	中 田 喜 一 郎 君
福 祉 部 長	中 村 一 之 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐 久 間 尉 介 君
総 務 部 次 長 (総 務 課 長 事 務 取 扱)	菅 谷 直 博 君	企 画 財 政 部 次 長 (企 画 政 策 課 長 事 務 取 扱)	佐 久 間 栄 一 君
市 民 部 次 長 (生 活 課 長 事 務 取 扱)	飯 島 博 美 君	福 祉 部 次 長 (社 会 福 祉 課 長 事 務 取 扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農 政 課 長 事 務 取 扱)	小 高 一 宏 君	都 市 建 設 部 次 長 (土 木 建 設 課 長 事 務 取 扱)	積 田 篤 君
都 市 建 設 部 次 長 (都 市 整 備 課 長 事 務 取 扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦